



## 市章

北秋田市の「き」をモチーフに、自然と人が調和する姿を図案化したもので、秋田杉をイメージした深い緑色で北秋田市の豊かな自然を象徴し、緩やかなラインでぬくもりとゆとりを表し、羽ばたく様子で未来への飛躍発展を表現しています。

(市章:平成17年10月3日制定)



(広報係作成)



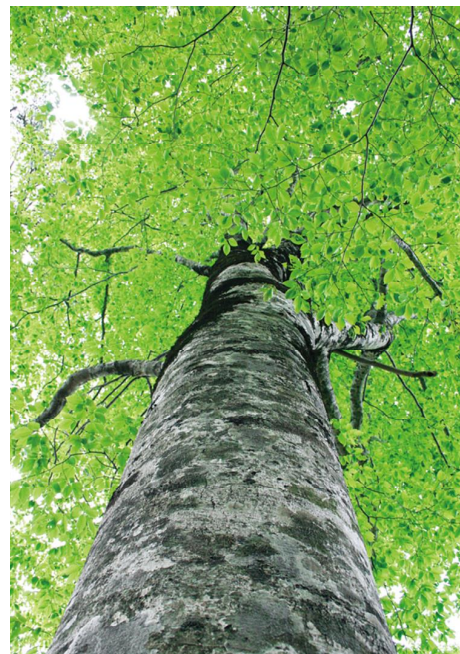
## 市の花「あじさい」

市内でも広く植栽され、誰からも親しまれている花。花の色の日々の変化に、今後の市の発展を重ね合わせています。



## 市の鳥「クマゲラ」

広大なブナの原生林のみに生息し、自然保護の象徴として希少価値の高い鳥。森吉山麓でも確認されています。



## 市の木「ぶな」

水源涵養等の役割を成し、自然の恵みを人々に与え、豊かな自然を象徴している樹木です。

(「花」「鳥」「木」:平成18年4月1日制定)

## 北秋田市民憲章

前文  
わたくしたちは  
豊かな自然と人が調和し  
活気とぬくもりのある  
北秋田市民であることに  
自覚と誇りを持ちます

わたくしたちは  
歴史と伝統を受けつぎ  
より豊かで住みよい  
北秋田市の創造をめざし  
この市民憲章を定めます

主文  
健康でしごとにはげみ  
活力のあるまちをつくり  
お互いが尊敬し支えあい  
明るいまちをつくり  
命のたいせつさを学び  
文化をはぐくみ  
豊かなまちをつくり  
自然を愛し環境をととのえ  
美しいまちをつくり  
みんなで力をあわせ  
住みよいまちをつくり

(市民憲章:平成18年4月1日制定)

## 北秋田市民歌

一、空を仰げば 森吉の  
峰は高くそびえ立つ  
若い力と人の和で  
幸せ築き進み行く  
ああ誇らしい北秋田  
希望に輝くふるさとよ

二、水はきらめく 米代と  
阿仁の流れが つむぐ夢  
めぐる季節も 鮮やかに  
豊かな恵み 幸を呼ぶ  
ああ麗しい北秋田  
命を彩るふるさとよ

三、浪漫漂う 縄文の  
遙かな歴史 受け継いで  
理想抱いては ずむ声  
文化の花も 咲き香る  
ああ愛おしい北秋田  
未来へ羽ばたくふるさとよ

作詞 岡部剛機  
補作 市民歌制定委員会  
作曲 道谷増夫

(市民歌:平成26年10月11日制定)

北秋田市制施行 20周年記念 広報きたあきた 特別号

発行 令和6年11月1日

編集・発行 北秋田市 総務部 総合政策課 広報係 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町19番1号

TEL: 0186-62-6608 FAX: 0186-63-2586 E-mail: kouhou@city.kitaakita.akita.jp